

議 事 の 経 過 概 要

——— 主な質疑・意見等 ———

井上課長補佐	それでは開会前ではありますが、ご欠席されております委員をご報告いたします。被保険者代表、森智子委員ならびに田邊俊雄委員、医師等代表、堀内泰宏委員ならびに八木正成委員、被用者保険代表、菅原裕宏委員より欠席の報告をいただいております。
寺田課長	本日は、皆さまよりご多用の中、ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。 ご案内の時間より早くなりましたが、開会に先立ちまして、皆さまにご報告いたします。 本日の会議は、本年度初めての協議会となりますので、4月に職員の人事異動がございまして、私ども市民課を含め関係課の顔ぶれに一部変更がございましたので、改めまして、職員が自己紹介をさせていただきます。 それでは、はじめに健康福祉課からお願いいたします。
廣田課長	皆さん、ごめんください。4月の人事異動で健康福祉課に配属となりました課長の廣田雅代と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
弦巻係長	健康福祉課健康づくり係長の弦巻と申します。よろしく申し上げます。
寺田課長	続きまして税務課、申し上げます。
伊藤課長	4月から現職をしております伊藤と申します。よろしく申し上げます。
波多野課長補佐	税務課の波多野と申します。昨年、異動して参りまして今年で2年目になります。よろしくをお願いいたします。
山田係長	税務課税收违法係長、4月より配属となりました山田と申します。よろしくをお願いいたします。
寺田課長	続きまして地域振興課、申し上げます。
杵淵係長	地域振興課の税務係長をやっております杵淵と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
寺田課長	最後に市民課でございまして、私、2年目でございまして引き続き担当させていただきます、寺田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
井上課長補佐	4月から市民課に配属となりました、課長補佐の井上と申します。よろしく申し上げます。
和泉主事	4月から市民課に異動となりました和泉と申します。よろしく申し上げます。
五十嵐主事	市民課保険年金係の五十嵐と申します。よろしく申し上げます。

伊藤主事	市民課保険年金係の伊藤と申します。よろしくお願ひします。
寺田課長	<p>なお、本日、他の会議に出席いたしてござりまして、保険年金係の石山係長が欠席させていただいてござります。よろしくお願ひいたします。自己紹介は以上となります。委員の皆さまには大変お世話になります、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、議案書、参考資料及び「平成 30 年度五泉市国民健康保険事業計画」の 3 冊を事前に送付してござります。また、議案書に記載の報告第 2 号平成 29 年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込につきましては、文字と数字が小さいことから、本日あらためて拡大したものを机上に配付させていただいてござりますので、こちらも本日の資料としてご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>もし、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、事務局にお申し付けくださいますようよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、ここからの会議の進行は、協議会規則の定めによりまして会長からお願ひしたいと思ひます。</p>
羽下会長	<p>それではただいまの出席委員は 12 名で過半数に達してござりますので、これより平成 30 年度第 1 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>次に、協議会規則第 4 条の規定により会議の公開について委員の皆さまにお諮りをいたします、本日の会議を公開することにご異議はござりませんか。</p> <p>ご異議はありませぬので、本日の会議は公開といたします。本日の傍聴者はないようであります。</p> <p>改めまして、皆さんこんにちは。大変お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。毎日このような酷暑が続いてござります。五泉にいても体がおかしくなりそうな天候、気温で、災害に見舞われた西日本の方を思うと本当に胸が痛みます。</p> <p>熱中症のニュースが話題となっておりますけれども、調べましたところ今日現在、五泉市は 15 名が熱中症で搬送されてござります。</p> <p>国保に関しましては、今年度から県単位の運営が始まりましたけれども、市にとってどのような影響があつたのかも知りたひところであります。</p> <p>今日は定例の会議であります。スムーズな進行に努めたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして伊藤市長よりご挨拶をいただきます。</p>
伊藤市長	<p>本日は、大変ご多用の中、本協議会にご出席賜りまして、大変ありがとうございました。</p> <p>今ほど、会長からお話しのあつた通り、西日本の豪雨災害、また今の天候という大変厳しい日本列島でござりますが、豪雨災害におきましては多くの命がなくなり、また多くの方が被災されたということで、心より亡くなられた皆さまにお悔やみを申し上げ、また被災された皆さまにはお見舞い申し上げます。市といたしましても 19 日から 1 名を県の「チーム新潟」として倉敷の方へ家屋調査に入りました。また、要請があればできる限りの対応をしていきたいと思ひてござります。</p> <p>また、委員の皆さまにおかれましては、日頃から国保運営につきましてそ</p>

それぞれの立場でご指導いただいております。心から感謝申し上げますし、市政各般にわたりましてご理解とご指導を賜ってますことをこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日の会議につきまして、事前に配付した資料のとおり、平成 30 年度の国民健康保険税などについて、ご審議やご意見をいただくところがございます。昨年度の国民健康保険特別会計におきましては、後ほど詳細をご報告させていただきますが、逼迫した国保財政の中におきまして、約 1 億 5,000 万円を平成 30 年度に繰り越すことになりました。しかしながら、これにつきましては、その大半を平成 29 年度の療養給付費などの精算に充てるため、実質的な繰越額は 1 千万円弱となる見込みとなっております。

国保財政につきましては、被保険者数の減少により、歳入の確保が難しくなっている一方で、生活習慣病の増加などにより 1 人当たりの療養給付費が増え続けているなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、今年度から新たな特定健康診査等実施計画並びにデータヘルス計画がスタートいたしました。

市民の皆さまが夢や希望を持てるまちづくりにおきまして、まず欠かすことができないものは健康だと考えております。自らの健康を自らが守り、楽しい人生を長く過ごしていただくためにも、健康づくりには、なお一層の取り組みを進めていかなければならないと考えております。つきましては、委員の皆さまからも引き続きお力添えをいただきたいと思いますと思っておりますので、本日の審議と併せまして、よろしくご指導いただけますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願います。

羽下会長

続きまして、会議の署名委員の指名であります。協議会規則第 9 条第 2 項の規定により会議録署名委員に阿部猛委員を指名いたします。

次に、次第の三、議事に移ります。日程第 1、報告第 1 号五泉市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。市長の説明を求めます。

伊藤市長

はい。それでは報告第 1 号五泉市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをお開きください。

この度の条例の改正は地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容につきましては、第 3 条で基礎課税額の課税限度額の変更及び第 15 条では被保険者均等割額と世帯別平等割額の 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得の算定方法を変更したものであります。

附則につきましては、施行期日及び適用区分を定めたものであります。

なお、議案の詳細につきましては市民課長に説明させます。以上であります。

羽下会長

はい、寺田課長。

寺田課長

はい、会長。

それでは報告第 1 号につきましてご説明申し上げます。

今ほど市長から説明がございましたとおり、この度の条例の改正は地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を平成 30 年 3 月 30 日付けで専決処分し、5 月 2 日に開催されました平成 30 年第 2 回五泉市議会臨時会で承認を得たものであります。

	<p>改正の内容について申し上げます。</p> <p>第3条は基礎課税額の課税限度額を54万円から58万円に引き上げるものであります。第15条は被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の算定方法を変更し、軽減対象世帯を拡大するもので、第15条の3第2項は、個人番号による情報連携がされた場合の事務の取り扱いを改正するものであります。</p> <p>なお、この度の改正による本市の国保財政への影響につきましては、議案書の2ページの条例改正による国民健康保険税への影響等に記載のありますとおり、139万4,888円の歳入が減少するものであります。</p> <p>以上が、五泉市国民健康保険税条例の一部改正についてのご報告でございます。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対しご質疑はありますか。ないようでありますので、第1号議案に対する質疑を終了いたします。</p> <p>次に、日程第2、報告第2号平成29年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込についてであります。市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	会長。
羽下会長	はい、市長。
伊藤市長	<p>はい。報告第2号平成29年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込についてご説明を申し上げます。</p> <p>本日机上に配布された決算見込書をご覧ください。</p> <p>はじめに、1ページから2ページに記載の歳入であります。歳入の決算見込みにつきましては、63億2,087万8,097円であります。</p> <p>次に、3ページから4ページに記載の歳出であります。歳出につきましては、61億6,498万7,125円であります。歳入から歳出を差し引きますと、1億5,589万972円となり、これを平成30年度予算に繰り越すことになりました。</p> <p>以上、平成29年度の決算見込について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長より説明させます。以上であります。</p>
寺田課長	会長。
羽下会長	はい、寺田課長。
寺田課長	<p>それでは報告第2号平成29年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込について、ご説明申し上げます。</p> <p>決算額につきましては、平成29年度の会計を閉鎖しておりますので、この後、監査委員の決算審査を受けた上で、9月市議会定例会におきまして決算認定を受けることとなっております。</p> <p>それではお手元の決算見込書の1ページ、歳入について申し上げます。なお、決算見込書につきましては、款、項、目、節とそれぞれ記載されておりますが、そのうち主に款につきまして一番右の欄の収入済額を中心といたしましてご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、1款国民健康保険税は一般分と退職分を合わせまして11億533万3,300円となりました。</p>

次に、2 款分担金及び負担金は特定健康診査事業の健診の自己負担分で 162 万 900 円を受診者からご負担いただいております。

3 款使用料及び手数料は、督促手数料で 72 万 8,300 円であります。

4 款国庫支出金につきましては、療養給付費、高額医療費、特定健診などに対する国からの負担金や補助金で、合わせまして 14 億 2,193 万 8,364 円となりました。

5 款療養給付費等交付金は退職被保険者等の療養給付費などが診療報酬支払基金から交付されるもので、9,918 万 6,000 円が交付されたところであります。

6 款前期高齢者交付金につきましては、高齢被保険者の医療給付費等を保険者の間で負担を調整するもので、支払基金から 15 億 5,016 万 8,639 円が交付されております。

続いて 2 ページをご覧ください。

はじめに、7 款県支出金は高額療養費や特定健診などに対する県からの負担金や補助金で、合わせまして 2 億 8,833 万 3,557 円となりました。

8 款共同事業交付金につきましては、高額療養費の調整や県内自治体の保険財政の安定化を図るために、国保団体連合会から交付された 13 億 8,750 万 7,549 円であります。

9 款財産収入は、財政調整基金の預金利子の 51 円であります。

10 款繰入金は、保険基盤の安定化を図るための経費や職員の給与及び事務費等にかかる費用などを合わせまして 4 億 5,410 万 2,613 円を一般会計から繰り入れたものであります。

11 款繰越金は、平成 28 年度からの繰越金 37 円であります。

12 款諸収入は、延滞金や交通事故を原因とした第三者行為納付金で 1,195 万 8,787 円であります。

以上、収入済額を合計いたしますと 63 億 2,087 万 8,097 円の決算見込となりました。

続きまして、歳出について申し上げます。

3 ページをご覧ください。こちらも款ごとに支出済額について説明申し上げます。

はじめに、1 款総務費は、職員給与、事務費または連合会負担金等及び国保事業の管理運営費として 7,456 万 5,441 円を支出しております。

2 款保険給付費は、一般と退職を合わせた療養給付費や高額療養費、また出産育児一時金と葬祭費に対する支出で、38 億 6,219 万 948 円であります。

なお、ここで療養給付費に関する説明をさせていただきます。

参考資料の 4 ページをお開きください。ここでは平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年の間の療養給付費の推移を掲載しております。表の下から 2 番目の行をご覧ください。療養給付費の合計額は昨年度とほぼ同様の 32 億 8,998 万 7,399 円となり、前年度対比 99.9%となりました。

続きまして、5 ページをご覧ください。こちらは 1 人当たりの療養給付費の推移を表したものであります。表の下から 2 番目の行をご覧ください。1 人当たりの療養給付費は 27 万 9,356 円と昨年度より上昇し、前年度対比 105.2%となっております。

続きまして 6 ページをご覧ください。こちらにつきましては平成 21 年度から 29 年度までの年間平均被保険者数と 1 人当たりの療養給付費の推移を表したものであります。ご覧のとおり被保険者数が年々減少している一方、療養給付費が増加傾向にあり、この結果として国保の財政運営が非常に厳しくなっております。

	<p>それではもう一度決算見込書の3ページにお戻りいただきたいと思いません。</p> <p>3款後期高齢者支援金等であります。後期高齢者の医療費を負担する後期高齢者支援金等につきましては、6億3,135万823円となりました。</p> <p>続きまして4ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、4款前期高齢者給付費等につきましては、239万2,601円となりました。</p> <p>続いて、5款老人保健拠出金は1万5,659円。</p> <p>6款介護納付金につきましては、2億2,964万7,407円。</p> <p>7款高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に拠出する共同事業拠出金につきましては、12億7,681万582円を拠出したところであります。</p> <p>次に、8款特定健診や人間ドックの費用の助成及び医療費通知とジェネリック医薬品差額通知書の費用を支出する保険事業費は、5,862万6,800円。</p> <p>9款基金積立金は51円。</p> <p>10款公債費は支出がなく、11款諸支出金は、税の還付金や国などへの返還金を合わせまして2,938万6,813円となりました。</p> <p>最後の12款予備費には支出はなく、これらを合計いたしますと歳出の決算見込額は61億6,498万7,125円となり、歳入から歳出を差し引きますと、1億5,589万972円となりました。</p> <p>なお、例年より繰越額が多額となった要因といたしまして、上昇傾向にありました医療費を見込み、国から概算の療養給付費負担金が交付されておりましたが、被保険者数の減少などによりまして、医療費の上昇が抑えられ、その結果、精算した額と概算額との差であります1億1千万円ほどが多額となったことが主な理由であります。</p> <p>なお、これにつきましては平成30年度に国に返還することとなりますので、実質的な繰越額は1千万円程度となる見込であります。</p> <p>以上が平成29年度の決算見込でございます。よろしく願いいたします。</p>
羽下会長	<p>はい。それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対するご質疑はありますか。</p> <p>無いようでありますので、報告第2号に対する質疑を終了いたします。</p> <p>次に、日程第3、議第1号平成30年度国民健康保険税について市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	はい。
羽下会長	はい。市長。
伊藤市長	<p>はい。議第1号平成30年度国民健康保険税についてご説明申し上げます。</p> <p>5ページをご覧くださいと思います。この度、平成29年分の所得が確定いたしましたので本年度の税率によりまして計算した結果を説明いたします。</p> <p>賦課総額は10億6,164万1千円となり、前年度と比較いたしますと4,036万5千円の減となりました。これは、被保険者数の減少が主な要因と思っております。厳しい財政状況ではありますが、引き続き、歳入では、国保税の収納率の向上、また、歳出の面では、特定健康診査の実施率向上のための啓発活動の推進や各種健康づくり事業の実施などを、関係課をあげて一体的かつ効果的に取り組み、国保会計の健全な運営を進めてまいりたいと思っております。</p>

	<p>ります。</p> <p>なお、詳細は市民課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご答申を賜りますようお願い申し上げます。</p>
羽下会長	はい、寺田課長。
寺田課長	<p>はい。それでは、議第1号国民健康保険税について、ご説明申し上げます。議案書の5ページの一番上の賦課額の表をご覧ください。</p> <p>賦課額は、今ほど市長が申しあげましたとおり、平成30年度は10億6,164万1千円となり、対前年比3.66%の減少となりました。なお、1人当たりでは10万9,248円で0.78%の増、1世帯当たりでは16万7,516円で1.44%の減となったところであります。</p> <p>なお、その下の表の内訳は、6ページから8ページに詳細を記載しております医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分とそれぞれの区分ごとの賦課総額等を一覧にしたものであります。</p> <p>それでは、3つの区分ごとにご説明いたします。</p> <p>まず、6ページの医療給付費分をご覧ください。</p> <p>平成29年度と30年度を比較いたしますと所得割では、基礎数値の増額によりまして、税額が増加しておりますが、均等割と平等割は被保険者数並びに加入世帯数の減少によりまして、それぞれ税額は減少し、さらに減額分を差し引きますと調定額は前年度より2,424万1千円減の7億2,432万1千円となりました。</p> <p>次の後期高齢者支援金分につきましては7ページに記載のとおり、今ほどの医療給付費分と同様の理由から、調定額は1,027万3千円減の2億3,978万円となりました。</p> <p>続きまして、8ページの介護納付金分につきましては、所得割、均等割、平等割のすべての項目で数値が減少していることから、前年度に比べまして585万1千円減の9,754万円となったところであります。</p> <p>次に、5ページに戻りまして中段の所得区分別は、所得区分別の世帯数と課税所得を、所得階層別では、所得階層ごとの世帯数をそれぞれ記載しております。</p> <p>議第1号につきましては、以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
羽下会長	はい。それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対するご質疑はありますか。
阿部委員	はい。
羽下会長	はい、阿部委員。
阿部委員	<p>2点ほどお聞きしたいと思います。</p> <p>まず全体分で均等割と平等割がそれぞれ減ったとのことですが、減った原因が単なる人口減なのかどうかということをお聞きしたい。</p> <p>もう1点、限度超過ですが昨年と比べると世帯数は若干増えているようだが、超過分が倍近くになっておりますが、この原因は単なる譲渡等があったのかどうか、わかったら教えてください。</p>

寺田課長	会長。
羽下会長	はい、市民課長。
寺田課長	はい。1点目のご質問につきましては、はっきりと申し上げられない部分もごさいますが、被保険者の減少が主な原因と考えております。 2点目の限度額超過の世帯が増えていることにつきましては、大変申し訳ございませんがその理由につきましてははっきりお答えすることができません。申し訳ございません。
羽下会長	他にございませんか。
渡邊委員	はい。
羽下会長	はい、渡邊委員。
渡邊委員	はい。国民健康保険税の所得区分別の給与所得とあるのですが、この給与所得というのは、会社員というのは国民健康保険ではなく社会保険に入っていらっしゃると思ったのですが、世帯数もいっぱいいらっしゃる。ということは、五泉市の給与所得というのはどういった方が多いのでしょうか。
寺田課長	はい、会長。
羽下会長	はい、市民課長。
寺田課長	はい。おっしゃるとおり給与所得のある方につきましては、それぞれの健康保険組合に加入することになるわけですが、ここに示しております給与所得者と言いますのは、少額の給与所得者を表しています。
羽下会長	渡邊委員。
渡邊委員	はい。そうしますと、平成29年度の収入済額が調定額の97%で残りの3%は収入未済額となりますが、その人達の所得は給与なのか営業なのか。階層につきましても、5割軽減など税金を納められるようなシステムになっているにも関わらず不納欠損が多いということは、どこの層が主な原因なのでしょう。
羽下会長	はい。寺田課長。
寺田課長	はい。どういった所得階層の方が未納となっているかというご質問かと思いますが、全体を括ったお話しはできませんが、一定の所得がありながら家計の中の収支がやりくりできず、国民健康保険税の納付に至らないといった方達が主に未納の原因と見ております。 所得階層別の未納状態につきましては、申し訳ございませんが分析が十分ではございません。
羽下会長	税務課、わかりますか。

	(休憩)
羽下会長	はい、再開いたします。はい、波多野課長補佐。
波多野課長補佐	はい。未納または滞納となる主な要因ですが、退職された後、国民健康保険税は前年の所得に対し課税されるため、現在収入がないということで未納あるいは滞納となるケースが相談を受ける中では多いです。
	(休憩)
羽下会長	はい。再開をします。他にございますか。 ないようでありますので、議第1号についての質疑を終了いたします。お諮りいたします。議第1号について原案のとおり答申することにご異議ございませんか。 はい、意義がありませんので原案のとおり答申することに決定いたしました。 なお、ただ今の各委員からのご意見に対しましては、今後の国保運営に反映し、安定した運営に努力されるよう協議会として要望いたします。次にその他であります、事務局、ありますか。
井上課長補佐	はい。
羽下会長	はい、井上課長補佐。
井上課長補佐	はい。それではその他といたしまして、議案の別冊としてお配りしております平成30年度五泉市国民健康保険事業計画についてご説明いたします。 1 ページをご覧ください。この計画は国民健康保険事業の健全な運営と被保険者の健康の保持増進を計るため、毎年度策定しているものであります。 はじめに、平成30年度の事業運営の課題を6点挙げております。 1 点目は平成29年度は一般会計からの法定外繰入はありませんでしたが、被保険者数の減少などにより今後も厳しい財政運営が見込まれております。 2 点目、30年度は保険料率を据え置くことにしておりますが、31年度以降は広域化を踏まえた上で検討が必要となります。 3 点目としまして、広域化に伴う新潟県国民健康保険運営方針を踏まえた事業の実施が求められております。 4 点目は関係各課との連携・協力した健康づくりなどの各種事業の実施。 5 点目、収納率向上対策推進事業による収納率の向上。 最後6点目は特定健診・特定保健指導の受診・実施率を向上させていく必要があります。 そして、これらの課題に対する4つの重点項目といたしまして、1点目として収納率の向上を図り、予算編成時の予定収納率を確保します。 2 点目は特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を目指します。 3 点目、レセプト点検では点検時間の確保と内容点検の効果率の向上を図ります。 4 点目としまして、ジェネリック医薬品差額通知の送付により利用を促進し、医療費の削減を図ります。

	<p>これらに基づく具体的な事業の実施につきましては、2ページ以降に記載の健康づくり事業ほか4事業をそれぞれ実施してまいります。</p> <p>平成30年度の事業計画については以上であります。</p>
羽下会長	はい。ただ今の説明に対してご質疑はありませんか。
井上課長補佐	会長。
羽下会長	はい、井上課長補佐。
井上課長補佐	<p>はい。補足させていただきます。</p> <p>平成29年度の特定健診事業につきまして、特定健診の方を受診されるよう推進してきたところですが、平成29年度の実績をご報告させていただきます。</p> <p>特定健診の受診者ですが、平成29年度1年間で3,765の方が受診されております。その内訳としましては集団健診で3,296人、個別健診で469の方が受診しております。これを受診率にしますと確定の数字ではございませんが42.7%でございます。昨年の39.7%を若干上回る数字となっております。これが確定するのが12月になりますので、その時にまた改めてご報告させていただきます。</p>
羽下会長	その他は？
井上課長補佐	<p>はい。その他ですが、今月7月5日に平成30年度の国民健康保険運営協議会委員研修ということで8月7日（火）に朱鷺メッセで行われる研修会のご案内をさせていただきます。今回5人の方から参加いただけることとなりましたが、当日8月7日、改めましてご案内させていただきますと11時45分に市役所の市民ホールに集合・出発となります。13時から朱鷺メッセにおきまして研修を受けていただきまして15時40分に研修会が閉会となりますので、市役所に着くのは17時頃と予想されます。ご案内の時間までにおいでいただけますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>以上であります。</p>
羽下会長	はい。その他、委員の皆さまから何かございますか。
桑原委員	はい。
羽下会長	はい、桑原委員。
桑原委員	はい。健診率が3%ほど上がったとお話がありましたが、これをやったから上がった、という要因がありましたら教えてください。
寺田課長	会長。
羽下会長	はい、寺田課長。
寺田課長	はい。これは昨年度だけ、というわけではないのですが、地道にお一人お

	<p>一人、今は前半の健診が終わったところではありますが、健診を受けていない方について、お一人お一人丁寧に当たって、受診をお勧めする勧奨を一生懸命やってきました。そのことが実を結んできているのではないかと。それと、今までは集団健診が中心に進んできておりましたけれども、それぞれの医療機関で受けることができることを周知し、より受けやすい環境というのが出来てきているのではないかと考えております。</p>
羽下会長	よろしいですか。
桑原委員	はい。
羽下会長	はい、桑原委員。
桑原委員	<p>以前資料を見た時、3年くらいずっと停滞していて、その前は上っていたのですが、それがここに来て動いた特別な何かはないのでしょうか。地道にやってきたのがたまたま今回の数字になったのでしょうか。</p>
寺田課長	<p>先ほども申し上げましたが、一番力を入れているのが受診勧奨でございます。これが一番受診へのきっかけになると考えておまして、これからもこの部分に一番力を入れていきたいと思っております。</p>
伊藤市長	はい。
羽下会長	はい、市長。
伊藤市長	<p>旧五泉市におきましては各地区に健康推進の組織がございまして、五泉地域健康推進協議会、橋田地区、川東地区とあるわけですし、保健師が血圧を測ったり、特定健診受診率向上のために指導しているわけですし、こういった組織は村松地区にはありませんでした。3年前に大蒲原地区で健康づくり推進協議会が立ち上がりまして、今は川内地区に声をかけております。委員各位の皆さまからも村松地区の健康づくり推進協議会を奨励しながら保健指導し、受診率向上、60%くらいを目指し、療養費を下げたいと思っております。</p>
羽下会長	はい。
寺田課長	はい、会長。
羽下会長	はい、市民課長。
寺田課長	<p>回答漏れがありましたので申し上げます。 受診率向上に繋がるために同様の健診を医療機関で受けていただける方の実績を加味するために、医療機関から本人の同意を得た上で受診結果をいただく取り組みを行っております。これも数値上昇の一助となっていると思います。</p>
羽下会長	よろしいですか。

桑原委員	はい。
羽下会長	他に、よろしいでしょうか。 それではないようでありますので、以上で本日の協議会を終了いたします。大変、ご苦労様でした。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員